

令和3年4月28日

一般社団法人京都府薬剤師会
会長 河上 英治 様

京都市保健福祉局長
(担当 医療衛生推進室医療衛生企画課)

京都市新型コロナ感染防止徹底月間（第4弾）について（お知らせ）

日ごろは、本市薬事行政の推進に御理解・御協力賜りありがとうございます。
さて、新型コロナウイルス感染症の厳しい感染状況を踏まえ、京都府等を対象とした緊急事態宣言が再度発出されました。本市におきましても、5月11日までを「京都市新型コロナ感染防止徹底月間（第4弾）」とし、市民ぐるみ、事業者ぐるみで感染拡大を抑え、医療崩壊を防ぐため、市民、事業者の皆様に強く、行動の自粛・自制、感染防止策の徹底を呼び掛けております。

つきましては、貴会におきましても、引き続き、感染拡大防止に向けた実践に係る周知・啓発に御協力いただきますようお願いいたします。

京都市新型コロナ感染防止徹底月間については、本市ホームページ「市民のみなさまへ（令和3年4月9日（4月16日更新）」で御確認いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000283338.html>

京都市保健福祉局医療衛生推進室
医療衛生企画課 薬務担当
(担当 小川, 改田)

TEL 075-222-3430

FAX 075-213-2997